

新長期総合計画及び新女性プラン(平成18年度)策定 に関わる市民意識調査へのご協力について

市では、平成17年度に目標年次を迎える第4次長期総合計画及び女性プランの実績を検証する中で、現在、新たな長期総合計画・女性プランの策定に向け準備をすすめています。この策定にあたり、市民の皆さんからのご意見をできる限り反映させるため、「市民意識調査」を実施します。

調査は、次の要領で行いますので、年始で大変お忙しい折とは思いますが、調査票が届きましたら、回答につきまして特段のご協力をいただきますようお願いいたします。

調査の種類

- ◎「新長期総合計画」市民意識調査
- ◎「新女性プラン」市民意識調査

調査方法

- ◎この調査は、市内の16歳以上の方々2,000人を無作為に抽出し、無記名で行います。お答えいただいた皆さんにご迷惑をお掛けすることはありません。
- ◎1月17日(月)から、市の職員が皆さんのお宅に直接訪問し回収しますので、それまでに記入しておいてください。

新長期総合計画の策定基本方針

・本市の長期総合計画は、昭和44年度を初年度に、平成8年度の「第4次都留市長期総合計画」まで4つの計画を策定し、計画的、総合的な展望にたったまちづくりを進めてきました。平成18年度からの新長期総合計画は、「個性輝く創造社会」、「持続可能な定常社会」、「互恵・共生社会」という三つの目指すべき地域社会像を掲げ、これを具現化するための基本方針として策定するものであり、市民と行政のパートナーシップによる協働型のまちづくりを理念とする「市民自治する21」の確立を目指します。また、本市の現状と課題を踏まえ長期的な視点に立ち、基本的な方向と目標を明らかにし、市政運営の基本方針とすることから、様々な計画の上位計画としての性格を有するものとします。

・計画の構成は・「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の三構成とします。

・計画の期間は・基本構想 ↓ H18年度～H27年度(10年間)
基本計画 ↓ 前半の5年を前期、後半の5年を後期として策定

実施計画 ↓ 3年程度のローリング方式

・計画の策定方法・限られた財源と人的資源を有効に活用し、あわせて職員の法務能力・財務能力・政策形成能力の育成を図るため、シンクタンクなどへの外部委託を改め、職員が主体となり策定するものとします。また、市民と行政のパートナーシップによる協働型まちづくりを具現化するため、市民まちづくり会議を発足させるなど、市民と職員の手づくりによる新長期総合計画を策定します。